

仙北市公告第31号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第5項の規定により、地域農業経営基盤強化促進計画を変更したので同法19条第8項の規定により公告する。

なお、関係書類を仙北市役所ホームページに掲載及び、仙北市農業振興課に備え置くことで縦覧に供する。

令和7年7月8日

仙北市長 田 口 知 明



令和7年仙北市公告第31号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第1項の規定により、地域農業経営基盤強化促進計画を変更する。

令和7年7月8日

仙北市長 田 口 知 明



地域計画

策定年月日	令和6年12月12日
更新年月日	令和7年7月8日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	仙北市 (05215)
地域名 (地域内農業集落名)	生保内 (石神、高野、造道、上中生保内、下中生保内、武蔵野、滝沢団地、男坂、浮世坂団地、横町、駅前、宿、久保、田子ノ木、大沢、刺巻、明平)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	457.3 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	428.9 ha
② 田の面積	411.3 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	46.0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	65.3 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	78.5 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	73.5 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	32.3 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・水稲、そば等の土地利用型作物の栽培が盛んな地域。
・担い手は他地区と比較した場合少ない傾向にあり、10年後には高齢化が進み担い手不足となる恐れがある。
・条件不利地が多数存在するため、農作業の効率が悪い区域が多数あり、担い手不足に陥った場合は、荒廃農地の発生も懸念される。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

そばの団地を形成し、作業効率の向上を図る。
非担い手の農地も確保し、地域内の農家全体で農地保全に努める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構を活用し、担い手への農地集積を図る。 水稲以外の団地を形成する場合は、水系を考えた団地形成とし、水稲生産者との調整を取る。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	57.9	%	将来の目標とする集積率
			75.0 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
水稲、そば等の土地利用型作物を集約し、生産コストの低減を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
担い手への農地集積は農地が分散しないように進める。すでに集積済みで分散している農地は権利移転を行い、団地化を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地区内の権利設定は農地中間管理機構を活用する。
(3)基盤整備事業への取組
未整備地区は、積極的に基盤整備事業の活用について話し合いを行う。※目標地図①と②にある石神、造道区域で基盤整備事業の活用希望があるため、継続的に話し合いを行い、事業活用を検討する。 小規模団地については、農地耕作条件改善事業や中山間水田畑地化整備事業の活用を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
すでに多様な経営体は確保されているが、高収益作物の栽培を行っている経営体が少ないため、他地区からの高収益作物の栽培を希望する参入者や、新規就農希望者等の受け入れを積極的に行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
新規就農者や新規作物の生産希望者等は、JAより作物栽培指導等を受ける。 水稻乾燥調整作業は、地区内ライスセンターへ委託する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組内容】				
①熊イノシシ等の害獣が頻繁に目撃される地域であることから市担当課、地元猟友会等と連携し、作物被害、農業施設への被害の低減を図る。可能な範囲で檻や罠の設置を依頼する。				
③情報通信技術(ICT)を活用し、省力化・精密化や高品質生産を実現する。				
⑦、⑧共同施設(農道、用排水路等)の保全管理は、地域内の各地区計画的に実施する。				
⑧既存のライスセンターの稼働率を上げるために、地域内の受入を増やす。				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	27経営体		264.6 ha	0 ha		343.1 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	営農組合(RC)	乾燥調整	水稻
2	JA	作物栽培指導	要相談

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

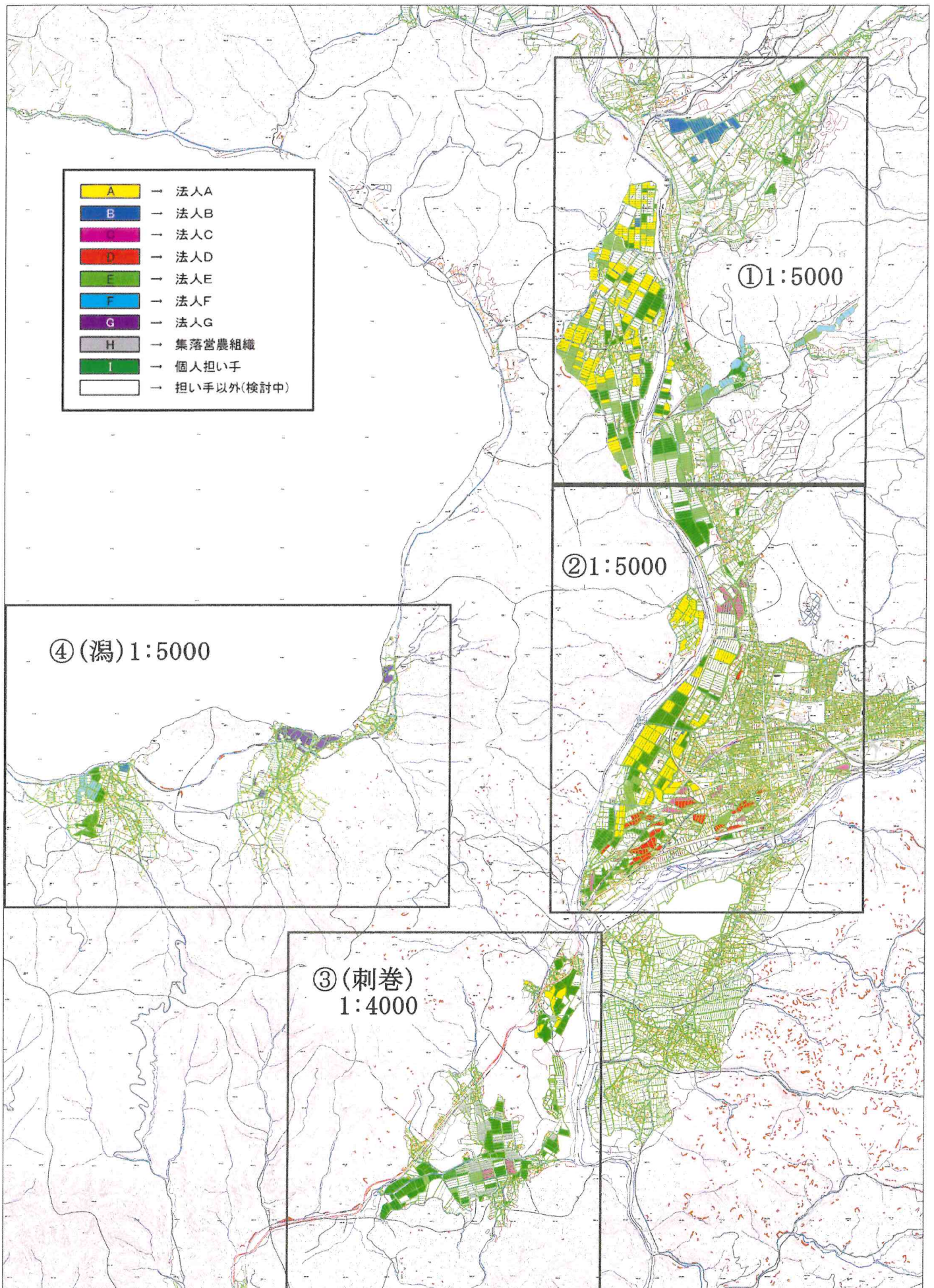
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

生保内地区

No.	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状				10年後							
							(目標年度:令和 16 年度)							
			経営作目等	経営面積	作業受託面積		経営作目等	経営面積	作業受託面積		目標地図上の表示	備考		
1	認就	個人担い手	ネギ、白菜	0.0	ha		ha	ネギ、白菜	1.0	ha		ha		生保内居住 地区内耕作予定あり
2	認農	個人担い手	水稲、そば	22.8	ha		ha	水稲、そば、果樹	22.5	ha		ha	i	
3	認農	個人担い手	水稲、そば、果樹	12.0	ha		ha	水稲、そば	11.6	ha		ha	i	果樹(ブルーベ リー、栗)
4	認農	個人担い手	水稲、 りんどう	3.4	ha		ha	水稲、 りんどう	3.4	ha		ha	i	
5	認農	個人担い手	水稲、牧草	7.4	ha		ha	水稲、牧草	5.9	ha		ha	i	
6	認農	個人担い手	水稲	4.2	ha		ha	水稲	4.4	ha		ha	i	
7	認農	個人担い手	水稲	2.6	ha		ha	水稲	2.0	ha		ha	i	
8	認農	個人担い手	水稲、わらび	4.6	ha		ha	水稲、わらび	4.6	ha		ha	i	
9	認農	個人担い手	水稲、牧草	5.9	ha		ha	水稲、牧草	5.5	ha		ha	i	
10	認農	個人担い手	水稲、大根	7.7	ha		ha	水稲、大根	5.0	ha		ha	i	
11	認農	個人担い手	水稲、牧草	10.8	ha		ha	水稲、牧草	4.8	ha		ha	i	
12	認農	個人担い手	野菜	0.7	ha		ha	野菜	2.0	ha		ha	i	野菜(多品目)
13	認農	個人担い手	牧草	1.4	ha		ha	牧草	1.4	ha		ha	i	
14	認農	法人A	水稲、牧草、大 豆、薬草	64.1	ha		ha	水稲、牧草、大 豆、薬草	70.0	ha		ha	a	
15	認農	法人B	水稲、そば	12.7	ha		ha	水稲、そば	15.0	ha		ha	b	
16	認農	法人C	そば	25.7	ha		ha	そば	40.0	ha		ha	c	
17	認農	その他法人	菌床シイタケ	201,600	個		ha	菌床シイタケ	201,600	個		ha		
18	認農	その他法人	健康食品加工	—	—		ha	健康食品加工	—	—		ha		菊芋を加工し、健康 食品製造販売
19	認農	法人D	水稲、そば	19.4	ha		ha	水稲、そば	20.0	ha		ha	d	
20	認農	法人E	水稲、牧草、野菜	29.5	ha		ha	水稲、牧草、野菜	40.0	ha		ha	e	野菜(ブロッコリー、大 根)
21	認農	法人F	牧草、ニンニク、ブルー ベリー	12.3	ha		ha	牧草、ニンニク、ブルー ベリー	15.0	ha		ha	f	
22	認農	法人G	そば	5.9	ha		ha	そば	50.0	ha		ha	g	
23	集	集落営農組織	水稲	5.9	ha		ha	水稲	10.5	ha		ha	h	
24	認農	個人担い手	水稲	1.5	ha		ha	水稲	1.5	ha		ha	i	
25	認農	個人担い手	水稲	2.3	ha		ha	水稲	2.0	ha		ha	i	
26	認農	個人担い手	カシス	1.3	ha		ha	カシス	3.0	ha		ha	i	
27	到達	個人担い手	水稲	0.5	ha		ha	水稲	2.0	ha		ha		
合計				264.6	ha		ha		343.1	ha		ha		

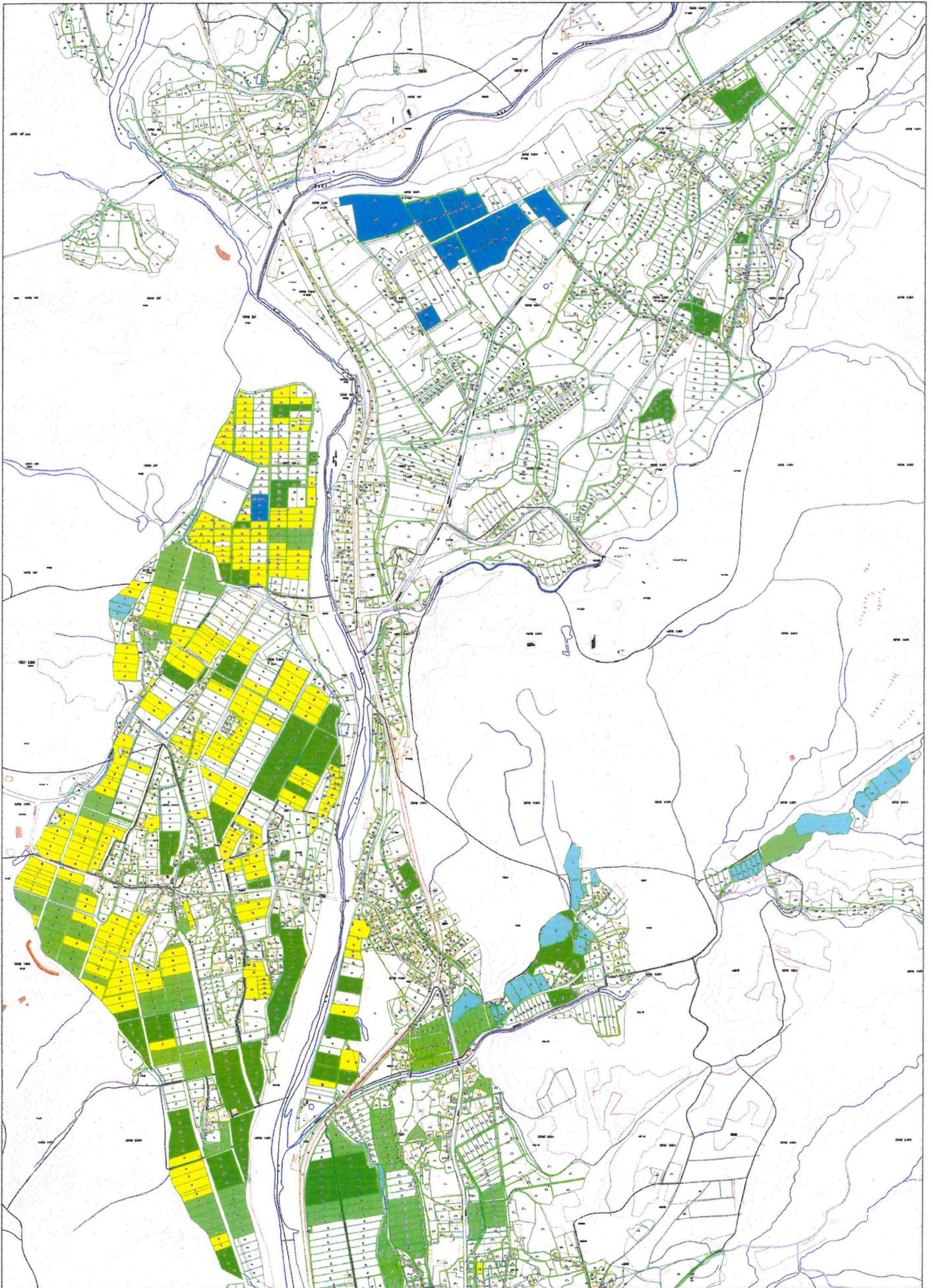
生保内地区目標地図



1:15000

0 1000 2000m

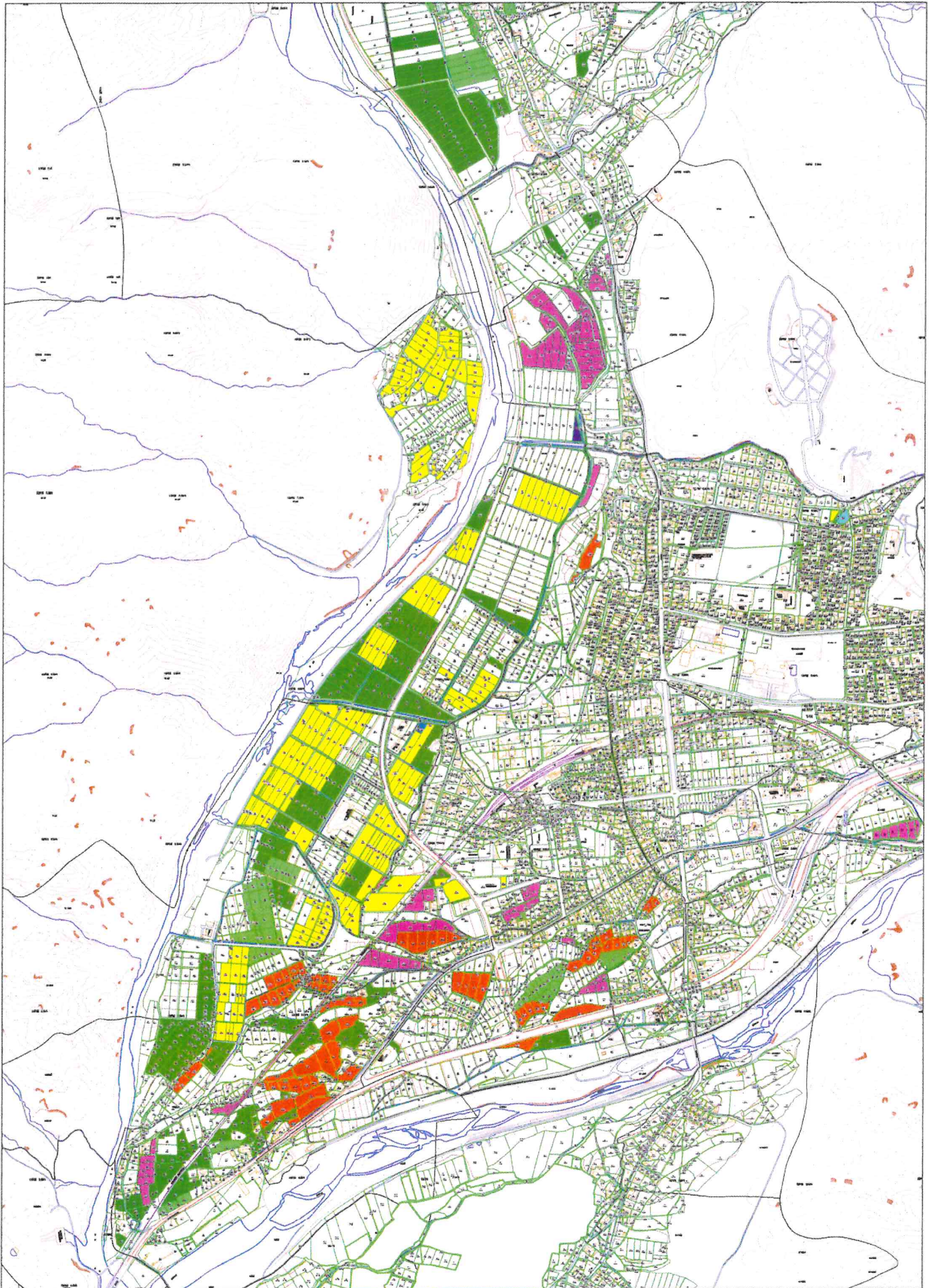
生保内地区①



1:5000

0 500 1000m

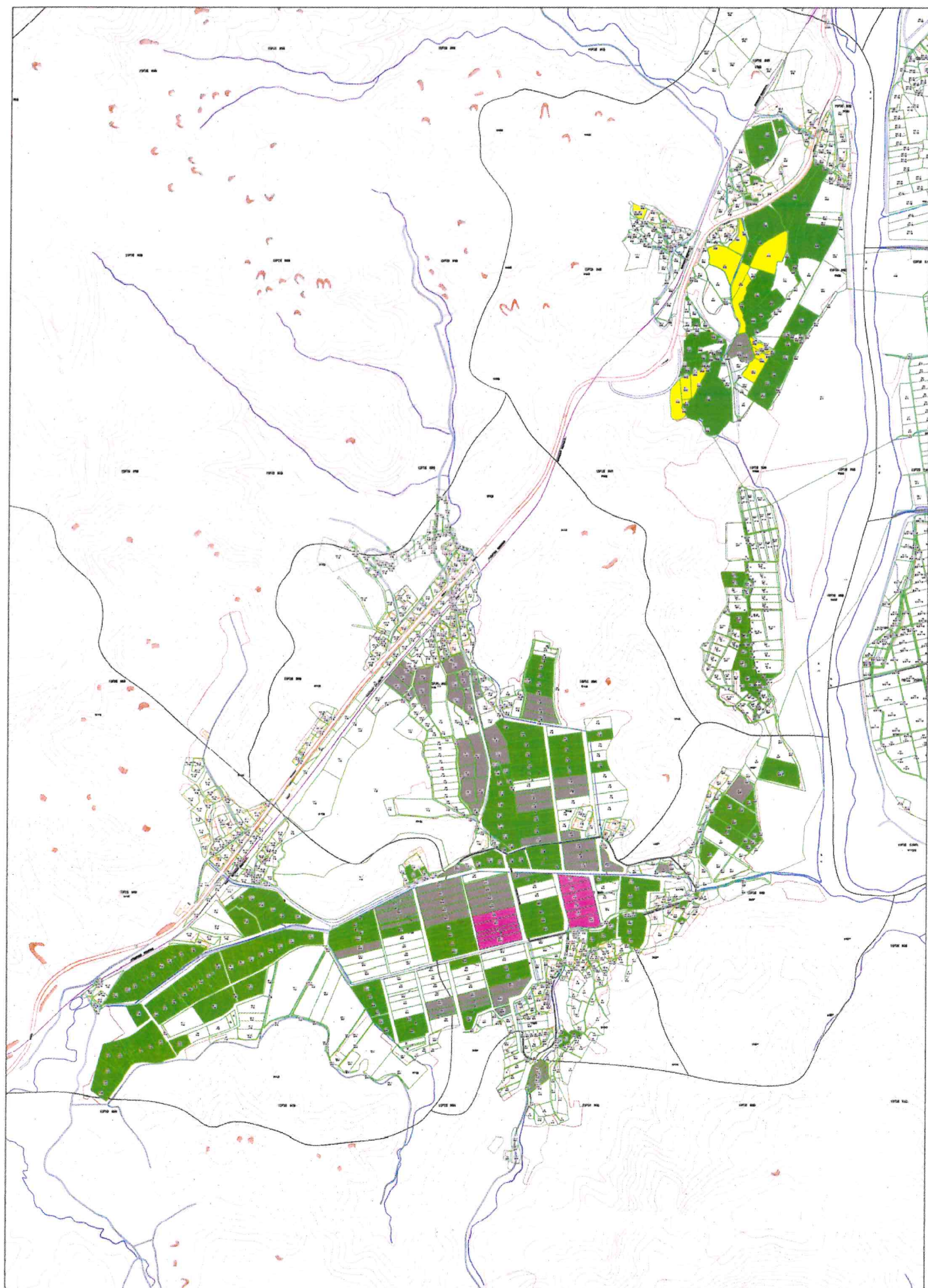
生保内地区②



1:5000

0 500 1000m

生保内地区③(刺卷)



1:4000

0 500 1000m

生保内地区④(潟)

